

## 高校生等を対象とした「生きる力を育む！出前巣立ち教室」実施要領

### 1 実施目的

就職・進学を控えた高校生等に対し、金銭・金融経済教育を含む消費者教育や、将来の就職・生活を考える際の本県定着促進の観点から、家計管理や生活設計に関する基礎講座、多重債務や悪質商法等の未然防止に関する講座、本県と都会との暮らし方や人生収支の比較等による本県の魅力を再確認できる講座等を実施することにより、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、複雑化する現代社会において自立した大人として豊かな生活を送ることができるよう、高校生等の将来の人生設計に役立てることを目的とする。

### 2 主催

鳥取県金融広報委員会（以下「金広委」という。）

※実施協力機関：日本銀行鳥取事務所、財務省中国財務局鳥取財務事務所、鳥取県

### 3 実施内容

#### (1) 名称、位置づけ

本講座の名称を「生きる力を育む！出前巣立ち教室（以下「巣立ち教室」という。）」とし、鳥取県教育委員会事務局高等学校課（以下「高等学校課」という。）が実施する「生徒と社会がつながる教育推進事業」の連携講座としても実施する。

#### (2) 講座内容

巣立ち教室の内容は、上記1の実施目的に合致するものとし、別紙（「巣立ち教室」メニュー表）を目安に、実施校の希望に応じたものとする。

#### (3) 対象

高等学校の全学年を対象とする。なお、実施希望日程が重複したときは、新たに社会人等となる卒業予定者向けの講座を優先して実施する。

#### (4) 講座実施時間

巣立ち教室の実施時間は、実施校の希望に応じて、30分から2時間の範囲で調整の上、決定する。

### 4 実施方法

#### (1) 連絡調整等の窓口

金広委を連絡調整の一元的な窓口とし、巣立ち教室の案内、実施時期、会場及び講師の調整等を行う。

#### (2) 実施手順

以下の手順により関係機関が役割分担して巣立ち教室を実施する。

① 本講座の案内及び実施希望の予備調査：3月（金広委⇒各高等学校）

② 「生徒と社会がつながる教育推進事業」の案内：4月（高等学校課⇒各県立高等学校）

※「生徒と社会がつながる教育推進事業」は県立高等学校のみの対象

③ 巣立ち教室実施希望高等学校（以下「実施校」という。）への実施希望の本調査（実施に向けた調整）：4月（金広委⇒各高等学校）

④ 巣立ち教室開催時期・講師派遣調整等：4月（金広委）

⑤ 年間の巣立ち教室開催計画の作成：5月（金広委）

⑥ 広報：開催前（各事業実施機関）

⑦ 講師謝金・旅費の手続き：各講座終了後

⑧ 開催実績の取りまとめ：～3月（高等学校課）

#### (3) 費用負担

講師派遣費用は無料とする。

### 5 実施時期

4月から翌年3月まで